

令和8年9月24日

お客さま各位

山梨信用金庫

株式配当金領収証等の受付終了について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、2027年3月に電子交換所における手形・小切手交換が終了することに伴い、手形・小切手の利用廃止へ向けた取り組みを行っております。

今般、手形・小切手と同様に電子交換所において交換決済を行う株式配当金領収証等(その他証券に分類される証券)の受付を終了させていただきますので、お知らせいたします。

誠に恐れ入りますが、受付終了日以降は下記の方法で受け取りいただきますようお願いいたします。

記

1. 受付終了日

令和9年3月30日(火)

2. 受付を終了する証券類

株式配当金領収証、普通為替証書、振替払出証書、定額小為替証書等

※電子交換所において、手形・小切手と同様に交換決済を行う証券

3. 受付終了日以降の受取方法について

① 銀行口座や証券口座での受け取り

- ・株式配当金領収証

銀行口座や証券口座での受け取りが可能です。

※お手続きについてはお取引のある証券会社等へご相談下さい。

(別添「日本証券業協会作成のちらし」をご参考ください)

② 取扱金融機関での受け取り

- ・株式配当金領収証

株式配当金領収証に記載された取扱金融機関(ゆうちょ銀行等)へご持参ください。

- ・普通為替証書、振替払出証書、定額小為替証書等

ゆうちょ銀行へご持参ください

- ・その他の証券

各発行金融機関等へお問い合わせください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

山梨信用金庫 事務部 事務集中課

TEL 055-225-0212